

**第4期仙台市介護保険審議会  
地域包括支援センター運営委員会（第8回会議）議事録**

日時：平成23年11月2日（水）15：40～16：40

場所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

出席者

**【委員】**

上田千恵子委員，大内修道委員，関東澄子委員，日下俊一委員，駒形守俊委員，庄子清典委員，高城和雄委員，山崎豊子委員

以上8名

**【仙台市職員】**

高橋保険高齢部長，浅野高齢企画課長兼介護予防推進室長，伊藤介護保険課長，庄司介護保険課管理係長，松原高齢企画課在宅支援係長，小椋介護予防推進室主査，小原青葉区障害高齢課長，伊藤宮城野区障害高齢課長，山崎泉区障害高齢課長

議事要旨

**1 開会**

会議公開の確認 異議なし

議事録署名委員については上田委員に依頼 上田委員了承

**2 議事**

地域包括支援センターの担当圏域の見直しについて

浅野介護予防推進室長説明（資料）

**【質疑応答】**

委員：区割り変更は大変な作業であり，手を付け出したらきりが無いものであるが，今回5つの圏域を見直すということで，素晴らしい案であり，大賛成である。いろいろな問題が個別に出てくると思うが，積極的に進めていただきたい。

委員長：宮城野区担当者から補足説明があれば，お願いしたい。

事務局：今回この案に至るまで，介護予防推進室との打合せを重ね，この案に落ち着いた。これで進めていきたいし，こうなればいいと考えている。

委員：10月1日時点の高齢者人口は住民票登録者と考えてよろしいか。

事務局：そのとおりである。

委員：長町地区の応急仮設住宅には400人ほど移ってきているが，住民票を移さずに住んでいる人が散見される。住民票を移さない実態，実際の人口とこの高齢者人口との間には大きな乖離はないと思うが，全体として仮設入居者は1万人を越えている。大きな誤差はないか。

事務局：あすと長町地区郡山地域包括支援センターの担当圏域になる。郡山圏域は高齢者人口 6,000 人までは人的にかなりの開きがあり，対応可能である。

委員長：実勢を反映しているとみなしてよろしいか。

事務局：仙台市の場合，応急仮設住宅はプレハブ型と民間のアパート等とに分かれるが，仙台市固有の問題として，民間のアパートに入られている方が非常に多い。プレハブ仮設は 1,500 程度，民間が 8,000 以上という数になっている。プレハブ型仮設については，区役所からの声かけによりほとんどの方が住民票を移していると認識している。一方，民間のアパートに入居している方は，住民票の移動の状況についてはプレハブ型以上に流動的であると思われる。ただし，このエリアに特に集中しているという所はなく，ある程度分散されていると思われるので，こちらで出している数字でおおよそは掴めていると認識している。

委員：複数の区をまたぐ圏域は他の地域包括支援センターにもあるのか。また，新しく公募しても，もし公募数に満たなかった場合，どうするのか。

事務局：五橋地域包括支援センターが青葉区と若林区，小松島地域包括支援センターが青葉区と宮城野区，榴岡地域包括支援センターが宮城野区と若林区を所管しており，これらが主だった区またぎのセンターとなる。これらのセンターには，区役所が開催する会議等に両方出席しなければならないなどの負担をかけている。根本的に全てを無くすのは難しいが，今回の見直しに伴いこれ以上不便が生じないように配慮したものになっている。

また，公募に対する応募がない場合，再募集をかけるかどうかは，スケジュールと相談しながら詰めていかなければならないが，見直しの延期か中止も含めて対応を考えていく。

委員長：今回，人口を基準に見直しを行うところが多い。利用者にとって，場所的に利用しにくいという不便さも出ているところもあるかと思うが，今後利用者の意見を聞きながら見直しを行っていくと理解してよいか。

事務局：今回の鶴ヶ谷地区については，以前，利用者からの要望があった地域でもある。今後も基本的には高齢者保健福祉計画策定の前年度に担当圏域の現状を見た上で見直しを図っていくことを考えている。既存のサービス提供でつながっている方もいるので，1つの目安として，高齢者人口 6,000 人を超えるタイミングを基本に見直しを行っていくことが望ましいと考えている。

### 3 その他

次回の開催は 12 月下旬頃に単独での開催とする予定である旨，また 1 月下旬頃に介護保険審議会と合同開催を予定している旨，事務局から説明。具体的日時等については，委員長と協議のうえ決定する。

### 4 閉会